

以下では、人口及び経済の前提を基本ケース（出生中位（死亡中位）、経済中位）とした場合について、年金財政の長期的な財政見通しについて解説する。

これは、7で述べた給付水準を維持した場合の給付費の推計方法及び8で述べた給付水準調整の推計を踏まえ、給付水準調整後の財政見通しを作成したものである。

1. 基礎年金給付費、基礎年金拠出金、基礎年金交付金の見通し

（1）基礎年金給付費の見通し

基礎年金給付費の推計は、厚生年金、国民年金、各共済組合毎に算出されるそれぞれの被保険者期間に係る将来の基礎年金給付費を合算することにより行っている。基礎年金給付費の将来見通しについて示したものが第3－9－1表である。なお、ここでの基礎年金給付費とは、みなし基礎年金給付費を含むものである。

基礎年金給付費は、平成22(2010)年度で19.8兆円であるが、平成32(2020)年度には26.2兆円、平成62(2050)年度には46.4兆円に増加するものと見通される。これは、物価上昇や賃金上昇等に伴う名目額の増加の影響が大きく反映されているものであり、平成21年度価格でみると、平成27(2015)年頃にピークを迎え、その後はなだらかに減少するものと見通される。

年金種別毎にみると、遺族基礎年金については0.1兆円程度の水準で推移している一方で、障害基礎年金は平成22(2010)年度に1.5兆円であるものが、平成32(2020)年度には1.8兆円（約1.2倍）、平成62(2050)年度には2.9兆円（約1.9倍）と増加し、老齢基礎年金は平成22(2010)年度に18.2兆円であるものが、平成32(2020)年度には24.3兆円（約1.3倍）、平成62(2050)年度には43.3兆円（約2.4倍）と増加する見通しであり、老齢基礎年金の伸びが最も大きい見通しとなっている。